

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

磐梯町長 佐藤 淳一

市町村名 (市町村コード)	磐梯町 (07407)	
地域名 (地域内農業集落名)	下西連地区 (下西連)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年8月17日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

後継者不足による耕作者の減少と高齢化により、1経営体の経営規模が縮小し、耕作放棄地(遊休農地)の増加が懸念される。持続的に農地を維持していくためには、新たな営農(一般社団法人等)の立ち上げ、新規就農者の確保、後継者の育成が必要である。

(2) 地域における農業の将来の在り方

地域と担い手が一体となって集落内の農地を維持管理していく仕組みづくりが必要であるため、今後は、社団法人を中心に農地の集約化、不足する作業工数は、最新機械化や地区外からの新規就農者の受入を積極的に進め高効率でコストパフォーマンスな農業経営を確立する。また、気候変動に対し高温に強い作物づくりにも挑戦して行く。
共同活動継続に向けた体制づくりのため、地域の広域化、地域間の連携、多様な組織や非農業者との連携を推進していく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	38.4 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	27.0 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	- ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

日本型直接支払制度の対象農用地を区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
地区内農地の集積・集約は、地域まるっと中間管理方式を導入し、一般社団法人を担い手の中心とし、農地中間管理機構を積極的に活用していく。また今後、認定農業者や新規就農者への団地化を進めるとともに、農業を担う者への農地集積を行う事で安定農業経営の仕組みを構築する。
(2)農地中間管理機構の活用方針
地域まるっと中間管理方式の導入を検討し、地域の主要な農地を農地バンクへの貸し付けするなど集積・集約化を進めていく。その際は、農業委員、農地利用最適化推進委員と調整し、地権者の貸付意向時期に配慮する。
(3)基盤整備事業への取組方針
老朽化している用排水路、施設等の改修を進め、農用地の有効活用を図っていく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域内外から、多様な経営情報を集め、自治体・JAと連携し若手の認定農業者や新規就農者の確保に努め、有識者による技術指導の支援を展開していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
地域内で一般社団法人への委託による合理化を進め、遊休農地の発生防止に努める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①鳥獣被害防止対策： 電気柵の設置の継続や有効な忌避剤等の活用、集落点検マップの作成
 ②有機・減農薬・減肥料： 有機農業の推進や講習会への参加及び研究
 ③スマート農業： デジタル技術やドローン等機材を活用しながら作業の簡素化や効率的な生産に取り組む
 ⑦保全・管理等： 日本型直接支払制度を活用しながらエリア内における農地の良好な保全と管理等に努める
 ⑧農業用施設： 野菜等転換に伴うパイプハウスの整備及び共同利用の検討